## 市包括支援センター ☎・内線1093



参加者とトイレ小屋の土壁づくり



## ■『コンポストトイレ』作り

月と9月に1回ず 『ピネムの森』において、 つ計2回





『コンポスト

トイレ』とは、

松本篤英さん・明子さん

氏』に講師を務めてい 術家で環境に配慮したモノ 県を拠点に活動されている美 くりを行っている『小池雅久 コンポス クショップを行 クショップでは、 レ』作り いました。 、ただき 長野 づ

地域おとし協力

際だより

処理を行う莫大なエネルギ 水や電気を使わず微生物の働 と水資源を要してい われています。 きにより、 している水洗トイレは、 トイレでバイオトイレとも言 排泄物を分解する 今日広く普及 ます。



な『中島デコさん』をピネ マクロビで有名 ムの

デコさんのライフスタイ

ル

5 境負荷をかけずに排泄物を資の点 コンポストトイレは環 進めました。 や材料の調達方法に至るま 資源を無駄にしない暮らし方 ツなど…生活全般において、 を集めているものです 源化する方法として現在注目 なるべく身近なモノを使い、 水道の普及率と、 本活動を通して、 いて知識を得ました。また、 枝、土、草、 コンポストトイレの完成 参加者と情報共有しなが 日々少しずつ制作を 空き瓶、シー 処理方法に 日本の下

> 平市内に限らず、 法のことです。

盛岡市、

海藻類を副食に据える食生活 で、玄米や穀物を主食、野菜・

今回は、

八幡

るのは今回が初めてだそう

初の来県が八幡平市であ

森・宮城県からも参加者がい

ることを光栄に思いました。

お話し会。朝はじっくり自分 験豊かなデコさんを囲んでのスイーツ作りに、夜は人生経 穀物を中心とした料理教室や ガ)を実施しまし の心と体に向き合うために 八幡平市産の豊かな野菜や ーダットン(タイ式ヨ

朝は「タイ式ヨガ」で自分を見つめる時間に

マクロビオティックの理論や調理法を中島

デコさんから学びました

けて頑張りますので、 続きこの八幡平の地に足を着 おこし協力隊卒業後も、 予定です。 近な自然を暮らしの中で感じ かな交流の場であったり、 た活動拠点は、 よろしくお願い致します。 して次年度から運営してい られるようなゲスト 15年の7月に整備を始め 『ピネムの森』と名付け、 来年の3月 人と人との ハウスと 2 身温

暮らしや生き方を豊かにする ためのヒントを語るデコさん

らず、 をいただきました。 などなど、 るデコさんですが、 関 家族の在り方、 するお話し 海外でも活躍されて 様々なア との関係、 などを通 岩手に来 国内に限 生き方 バイス

方を学ぶマクロビ

マクロビオテ

イックの略 マクロビと レッスン』

した。

地よい豊かな生き方・暮らし

森にお迎えし、



## 「大更ショッピングタウンなか」にある喫茶店「珈琲メトロノーム」で実施しています ゆうゆうカフェ

お気軽にご参加ください

にしね

## ゆうゆうカフェ

- ■開催日 毎月第2火曜日
- 午前10時から正午まで、午後 1時半から3時半まで ※参加はどち
- 珈琲メトロノーム(大更23-100 - 3)
- ■参加料 200円(飲み物、菓子代)

お気軽にご参加ください

詳しくは、

の申し込みは必要ありません。

■対象 市内在住の認知症の人とその 家族、福祉医療関係者など

カフェ」を実施してい市は、本年度から| 本年度から「ゆうゆ 、ます。

ゆうゆうカフェにつ

包括支援センター 流できる集いの場です。 係者などが参加し、症の人とその家族や の職員が対応しますので、 してご参加いただけます。 流できる集いの場です。市地域係者などが参加し、お互いに交症の人とその家族や福祉医療関 カフェの参加について、 「ゆうゆうカフェ」とは、 西根ブランチ 安心

# Ⅰ255)へお問い合わ宅介護支援事業所、☎くは、西根ブランチ(西

根会居宅介護支援事業所、

せください

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

## 防ごう!子ども虐待

近年、子どもの虐待に関する通報・相談件数が 増え続けています。

虐待は単に親の身勝手な行為であると捉えられ がちですが、その背景には経済的な不安やストレ ス、社会的な孤立など、さまざまな問題が潜んで います。子どもへの虐待は大きく4つに分類され ます。これらが重複して起きていることが少なく ありません。

身体的虐待	殴る、蹴る、タバコの火でやけどをさせる など		
心理的虐待	無視する、言葉でおどす、DV(配偶者への 暴力)があるなど		
ネグレクト	食事を与えない、風呂に入れない、病気を 放置するなど		
性的虐待	性行為を強要する、わいせつな映像をみせ る、ポルノの被写体にするなど		

「これって虐待かな?」「あの子大丈夫かな?」と周 囲に気になる家庭を見かけたら、すぐに児童相談 所や市の担当窓口まで連絡、相談をしてください。

児童相談所▶県福祉総合相談センター(☎ 019-629-9605)

◆気づいてください!親と子のSOSサイン

虐待を受けている子どもやその親は、何らかの サインを出しています。

子どもからのサイン	親からのサイン
◆不自然な傷やケガがある	
◆いつも服装や身体が不潔	
である	◆頻繁に子どもを家に残し
◆夜遅くまで遊んでいた	
	◆子どもや家族への不満を
◆喜怒哀楽の表情が乏し	
い。笑顔が少ない	◆感情の起伏が激しく、子
	ども扱いが荒っぽい

虐待のサインに気づき、連絡することは子ども の命を救うだけでなく、その親にも手を差し伸べ ることになります。